

屋久島の食材を生かしたメニューを開発する 飲食店等の募集について

1 事業の概要

鹿児島県屋久島事務所では屋久島の食材を生かしたメニュー開発に取り組みます。
開発したメニューについては、飲食店・ホテル・民宿等（以下、「飲食店等」と言う。）
で販売を行うとともに、飲食店マップや広報媒体を活用して周知します。

- 事業主体：鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所
- 委託先：株式会社総広

2 参加条件

- (1)屋久島町に所在する飲食店等であること。
- (2)「飲食店営業許可」を有していること。
- (3)来店者数、売上額などの提供が可能なこと。

※提供いただいたデータについては、飲食店全体の利用傾向や、当事業の効果を
図る目的に使用するもので、飲食店等が特定されるような利用や、他の目的の
ために使用はしません。

- (4)本事業終了後も継続して販売できること。

3 募集締切

令和5年9月18日（月）

4 スケジュール（予定）

- (1) 第1回ワークショップ：令和5年9月20日14時より：宮之浦
屋久島環境文化村センター
- (2) 第2回ワークショップ：令和5年10月2日の週：宮之浦、
屋久島環境文化村センター

- (3) 第3回ワークショップ：令和5年10月23日の週：安房、
屋久島町総合センター
- (4) 第4回ワークショップ：令和5年11月20日の週：安房
屋久島町総合センター
- (5) 新メニュー提供開始：令和5年12月1日から
- (6) 第5回ワークショップ：令和6年3月前半
※詳細のスケジュールについてはご応募いただいた飲食店等に
改めてお知らせします。
また、上記スケジュールは変更になる場合があります。

5 新たな食の開発の流れ（案）

- (1) 第1回ワークショップ
本事業の説明・達成目標・スケジュール等を共有します。
※屋久島での取組を紹介するため当日はメディアの取材が入る予定です。
- (2) 第2回ワークショップ
新メニューのアイデア等を持ち合い、メニューを決定します。
- (3) 第3回ワークショップ
新メニューのアイデアを元に試作品を作成し、メニューの磨きあげを行います。
- (4) 第4回ワークショップ（調理有）
調理方法の共有・各店舗のアレンジ等を検討します。
新メニューの発表を兼ねた決起集会を開催します。
※当日はメディア取材が入ります。
- (5) 12月1日
各参加店舗で新メニューの販売を開始します。
- (6) 第5回ワークショップ（振返り、見直し）
新メニュー開発の振り返りを行います。
来店数、販売状況についてまとめ、今後の展開について意見を交わします。

6 広報について

本事業につきましては、新メニュー開発に取り組む様子から販売までの様子についてメディアが取材をします。

新メニュー提供情報（屋久島〇〇が食べられるお店！）を飲食店マップやSNS等でPRします。

7 応募必要書類および応募先、応募方法

(1) 応募必要書類（別添） ・ 応募用紙（別添） ・ 営業許可証のコピー

(2) 応募先 株式会社 総広 （担当：横道・秋葉）

892-0842 鹿児島市堀江町12番14号 SKビル2F

電話 099-224-5300 FAX099-224-5210

メールアドレス：planner-04@soko-ad.co.jp

(3) 応募方法 上記(1)を(2)へ郵送，メール添付またはファックスで提出

※書類受取後事務局よりご連絡いたします。

発送・送信後3日間以降連絡がない場合にはご連絡をお願い致します。